

## 第15回NCC長崎文化放送杯長崎県少年柔道大会 実施要項

1趣 意 少年柔道大会を通じて長崎県柔道の振興を図り、健全で明朗な社会の樹立に寄与する

2主 催 NCC長崎文化放送・長崎県柔道協会

3主 管 長崎市柔道協会

4日 時 平成17年3月6日(日) 審判監督会議： 午前9時10分  
開 会 式： 午前9時30分  
試 合 開 始： 午前9時50分

5会 場 長崎県立総合体育館 武道場 (長崎市油木町7-1)

6 試合種目並びに選手編成

(1) 小学生の部・団体戦(全国少年柔道大会の県予選を兼ねる)

- ・県下の各道場・クラブ単位で柔道協会に登録している団体とする。
- ・先鋒と次鋒は4年生とする。(3年生以下も可)
- ・中堅と副将と大将は5年生とする。(4年生以下も可)
- ・同一学年での出場順位は体重の軽い者から先に出場するものとする。

※ 1位の団体は5月5日(子供の日)に東京都で開催される全国大会の出場資格を獲得する。  
(全国大会の費用は全国大会主催者が実費のみを負担し、県協会が一部補助する。  
もし1位の団体が全国大会出場を辞退した場合は2位以下の団体が繰り上がる。)

(2) 中学生の部・団体戦

- ・県下の各中学又は各道場のクラブ単位で柔道協会に登録している団体とする。
- ・中学1年生・2年生に限り、選手5名、補欠2名、監督1名の編成とする。
- ・学年、性別は無差別。出場順位は体重の軽い者から先に出場するものとする。

※ 同一選手の二重登録が無いように御注意願います。(例：道場と中学からの二重申込)

7 試合方法及び規定

(1) 団体試合の試合時間は、小学生は2分間、中学生は3分間とする。

原則としてトーナメント戦する。(参加者数に応じてリーグ戦になる場合もある。)

(2) 審判は講道館試合審判規定(少年規定)による。

(3) 団体戦の場合、判定の基準は有効または罰則の注意以上とする。勝ち数同数の場合は内容を検討し、  
なお同数の場合は代表戦を行い、必ず勝敗を決するものとする。

8表 彰 各種別とも3位まで表彰する。(3位は団体戦2チーム)

9申込み 平成17年 **2月14日(月)**までに下記宛てに申し込んで下さい。

〒851-0115 長崎市かき道4-11-14 大塚 康信 宛

※ 各チームとも必ず保護者の承諾を得て申し込むこと。（承諾書は郵送の必要なし）

10 参加料 スポーツ障害保険加入料として、1人200円を当日会場で徴収します。  
(エントリー数×200円)

11 その他 スポーツ障害保険に加入する。当日の病気、事故等については応急処置は行うが、その後の処置については、主催者は責任を負わない。

\* 組み合わせ抽選は主催者が行う。

\* 出場チーム数は制限しない